

## 株式併合に関する公告

2018年9月14日

株主および登録株式質権者各位

東京都中央区八丁堀一丁目6番1号  
ニチアス株式会社  
代表取締役社長 武井 俊之

当社は、2018年6月28日開催の第202期定時株主総会において、2018年10月1日を効力発生日として、当社株式を併合することを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、2017年10月16日開催の取締役会において、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を決議しております。

### 記

1. 株式併合の割合 当社普通株式について、2株を1株に併合する。
2. 株式併合の効力発生日 2018年10月1日
3. 効力発生日における発行可能株式総数 1億2,000万株

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、2018年9月26日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。
2. 株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。